

議長定例記者会見 会見録

日時：平成26年1月9日10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

- 新年を迎えての抱負について

2 発表事項

- 「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の実施について
- テレビのデータ放送による県議会情報発信（試験放送）の実施について
- みえ現場 de 県議会「観光産業の振興」の開催について
- 東海北陸7県議会議長会議の開催について

3 質疑項目

- 「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」について
- テレビのデータ放送による県議会情報発信（試験放送）の実施について
- 「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」について
- 「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」及びパブリックコメントの実施について
- テレビのデータ放送による県議会情報発信（試験放送）の実施について
- リニア中央新幹線について
- 原子力発電所の再稼働等について
- 三重県総合博物館について
- 食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会について

1 冒頭の発言事項

- 新年を迎えての抱負について

（議長）新年、明けましておめでとうございます。昨年、皆さま方には大変お世話になり、ありがとうございました。本年もよろしくお願いを申し上げます。

さて、発表事項に入る前に、私の方から、新年を迎えての抱負を少し述べさせていただきますと思いますが、年末年始につきましては、特に12月20日でしたか、本会議を無事終えさせていただいて、その後、少し課題が残っておりました選挙区調査特別委員会の方も、何とか年末までに委員の皆さん方いろいろな議論を重ねていただいて、ほぼ委員の中での合意があったということで

は、一つ区切りがついたのではないかなと、このように思います。

新年につきましては、私も知事と同じように1月1日に、新春の祝賀の儀を皇居に列席をさせていただきました。天皇陛下からのお言葉も賜りまして、大変古式豊かな儀式の中で、特に日本の国の発展と、そしてまた国民の皆さんの平穩、そしてまた健康をお祈りしますと、こんなお言葉でございましたが、大変緊張させていただいてお受けをさせていただきました。

17日には通年議会ということでございまして、いよいよ今年も走り始めたなど、こんな思いもさせていただきました。

そしてまた、1月6日には安倍総理が伊勢の方に参拝していただきました。昨年を引き続きまして今年の1月6日、例年ですと1月4日でございますけれども、いろいろの関係で1月6日に安倍総理と閣僚の方々、7閣僚が伊勢神宮を参拝して、この三重県伊勢の地で年頭の記者会見をしていただいたことにつきまして、私も大変うれしく思っております。年頭の会見では、安倍総理は、この春こそ景気回復の実感を収入アップという形で国民に届けたい、好循環を全国津々浦々まで広げたいと、こういう発言をされておりますが、景気回復の動きは地域経済にはまだまだ十分浸透していないというのが地方の実感でありますので、その効果が地域の隅々まで行き渡ることを大いに期待いたしたいなど、こういう思いがまず一点ございました。

また、リニア中央新幹線の同時開業についてでございますが、安倍総理の発言ではさまざまなバックアップをしていきたいという、心強い言葉もいただいたところであって、県当局におかれましては、さらにしっかりと、京都に負けないような形の中で取り組んでいただきたいと、こんな思いもさせていただきましたが、特に好循環実現内閣とか、積極的平和主義というこういうこともいろいろ述べられておまして、特に経済を中心にしたこういう発言を主に重視をしてみえるなど、こんな印象をお受けをしたわけでございますが、安倍総理の立場で言いますと、ノーアウト満塁でマウンドに立ってきたと。信じる球を目いっぱい投げってきたということでは、今年にかける意気込みというのが大変ひしひしと感じさせていただいたと、こんな思いも実感を持たせていただきました。

そういう安倍総理の記者会見をお受けいたしまして、国においては昨年12月24日に一般会計総額で過去最大となる約96兆円の来年度予算案をとりまとめ、12月12日に決定をされた、5.5兆円の補正予算案と合わせ、機動的に財政運営することで、デフレからの早期脱却と経済再生を実現しようとしております。昨年12月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、穏やかに回復しつつあるとありますが、こうした動きは地域経済には十分に浸透していないというのが地方の実感であり、4月からの消費税率引上げに伴う景気の下振れも懸念されることから、国においては、景気回復の足取りを一層確か

なものとし、その効果が地域の隅々にまで行き渡るような方策を取り組まれることを大いに期待をしております。さらに我が国においては、経済対策以外にも財政健全化やT P P交渉、さらにはエネルギー問題など、多くの課題が山積をいたしております。これらはいずれも地方行政にとって大変重要な事項でありますので、「国と地方の協議の場」などを通じて、国と地方が十分協議を行い、課題解決に向けた取り組みを積極的に進めていかなければならないと考えております。

さて、式年遷宮後の今年はおかげ年であり、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えるなど、昨年に引き続き、全国からの注目が本県に集まる絶好の機会であり、多くの方々が多岐にわたる土地を訪れていただければと、期待もしているところでございます。また、本県では、今年4月19日に三重県総合博物館「M i e M u」（みえむ）が開館し、詳細は私の方はまだ聞いておりませんが、本日から「開館100日前キャンペーン」が実施されるようであります。県議会といたしましても、新県立博物館については大いに注目をしているところであり、さらにしっかりと情報発信することで、本県の魅力向上につなげていただければと考えております。

最後になりますが、今月17日には、2年目となる通年議会が開会し、本定例会では、まずは平成26年度当初予算案の審議に始まり、議員提出条例である「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」の見直しなどが予定されております。私としましては、これからも出てくるであろう県政の課題に対し、通年議会のメリットを十分に生かしながら、しっかり対応することで、県民サービスの向上につながるよう、議会としての責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆さま方のご理解ご協力をよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上で、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。

なお、今年最初の記者会見でございますので、副議長からもご挨拶をお願いをいたしたいと思います。

（副議長）失礼をいたします。マイクの関係で座ったままでご無礼をさせていただきますと思います。改めまして新年明けましておめでとうございます。旧年中は、皆さま方におきましては大変、情報発信ということでお世話になりましたことを感謝を申し上げる次第でございます。本年もどうぞ、引き続きご尽力賜りますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

私の方からも簡単に、広報関係を中心に、昨年の取り組み状況も踏まえながら、新年を迎えましての抱負を述べさせていただきますと思っております。

昨年5月に副議長に就任させていただいてから、議長の補佐役として、議会の運営の円滑な推進に向けて携わらせていただいております。その中でも

特に、広聴広報会議の座長として、県民の皆さまに開かれた議会を目指して、広報活動として、「県議会だより」や「県議会新聞」の発行、あるいはテレビやインターネットなどを通じた情報発信にも努めてきたところです。このうち、「県議会だより」による情報発信につきましては、「県政だよりみえ」とともに、テレビによるデータ放送の実施など、今年4月から大きく変更することとなりますが、県民の皆さま方のご理解もいただきながら準備を進めさせていただいているとともに、このような取り組みが県議会に対する関心をより一層高めていただけるよう、つなげていきたいと、努めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、県民の皆さんのご意見を、県議会での議論に反映させる広聴の取り組みとして、今年度も、後でご説明申し上げますが、「みえ現場 de 県議会」を年2回開催させていただいており、昨年10月の開催に引き続き、2回目として、本年2月7日には伊賀市で開催する予定としております。

また、今年度は新たな取り組みとして、県内の高校生から直接意見をいただく「みえ高校生県議会」を、夏休み期間中の8月20日に開催する予定としておりまして、現在、準備を進めさせていただいているところでございます。

私といたしましても、このような取り組みを通じていただいたご意見を、今後の議会での議論に反映させていくことが何よりも重要であると考えております。これからも多くの県民の皆さまが、県議会の活動に関心を持っていただけるよう、広聴広報機能の充実に、より一層取り組んでいく所存でございますので、どうぞ皆さま方のご理解ご協力を賜りますことをお願いを申し上げます、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。今年もどうぞよろしく願いたします。

2 発表事項

○「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の実施について

（議長）それでは、発表事項ということで進めさせていただきたいと思いますが、1点目は、『「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の実施」について発表をさせていただきます。

昨年1月17日に選挙区調査特別委員会が設置をされ、これまで計16回の委員会を開催してまいりました。

このたび、これまでの検討結果を「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」としてとりまとめ、今月14日から2月13日までの1カ月間、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆さまから意見を募集いたします。

パブリックコメントの方法につきましては、議会のホームページに掲載する

とともに、議事堂1階受付や2階事務局、各県庁舎に意見用紙を置いておりますので、報道機関の皆さまにおかれましても、周知に対するご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

なお、今後は、県民の皆さまからのご意見を踏まえて、さらに検討を進め、3月に条例案を上程できるよう、作業を進めていきたいと考えております。

○テレビのデータ放送による県議会情報発信（試験放送）の実施について

（議長）続きまして2点目の、「テレビのデータ放送による県議会情報発信（試験放送）の実施」について発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である前田副議長から説明をさせていただきます。

（副議長）三重県議会では、平成26年4月から「県政だよりみえ」とともに「みえ県議会だより」の情報をテレビのデータ放送でお届けしたいと考えております。そのため、県議会では、平成26年4月からの本放送開始に向けて、データ放送の試験放送を、2月1日から3月31日までの2カ月間、三重テレビにおいて実施させていただくところでございます。

なお、1月29日でございますが、広聴広報会議を予定しておりまして、その中でデータ放送のデモ画面について協議をさせていただく予定でございます。

また、4月からのデータ放送開始に伴い、紙の県議会だよりの各戸配布はなくなりますが、紙媒体での県議会情報の入手を望まれる方に対応するため、「みえ県議会だより」を「県政だよりみえ」とともに、身近な公共施設や民間施設に配置する予定としております。

報道機関の皆さまにおかれましては、事前の情報発信につきましてもご協力を賜りますことをお願いを申し上げる次第でございます。以上です。

○みえ現場 de 県議会「観光産業の振興」の開催について

（議長）次に、「みえ現場de県議会『観光産業の振興』の開催」について発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である前田副議長から説明をさせていただきます。

（副議長）「みえ現場de県議会」につきましても、発表させていただきたいと思っております。今年度の第2回目としまして、「観光産業の振興」をテーマに、2月7日、金曜日に、伊賀市にあるハイピア伊賀で開催をさせていただきます。

昨年は伊勢神宮の式年遷宮が執り行われ、今年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎えるなど、三重県では今、観光が大変注目されていることもあり、今回は「観光産業の振興」をテーマとさせていただいたところであります。

当日は、伊賀地域で観光産業に関わる方などにお越しをいただき、意見交換

を行わせていただく予定でございます。20人程度まで傍聴もしていただけるようになっておりますので、どうぞ、報道機関の皆さま方におかれましても、事前の情報発信や当日の取材について、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○東海北陸7県議会議長会議の開催について

(議長) 次に、「東海北陸7県議会議長会議の開催」について発表させていただきます。

東海北陸7県議会議長会は、関係各県議会が緊密な情報交換を行い、地方自治の発展に資することを目的としており、愛知県、静岡県、岐阜県、富山県、石川県、福井県及び三重県の各議会議長と副議長をもって組織をされています。

お手元に配付しました資料のとおり、1月28日、火曜日、午後3時10分から、鳥羽市にあります鳥羽国際ホテルで、東海北陸7県の各議会議長と副議長が集まり、会議を開催いたします。

当日は、各県から提出される議案を審議するとともに、「外国人観光客誘致の現状と展望」をテーマに、御木本真珠島の柴原 昇氏からご講演をいただく予定をしております。

今回の会議を通じて、東海北陸各県が共に協力し合い、連携を深めることで、この地域の振興がより一層進むことを期待しております。

以上、私の方から4点について発表させていただきました。

3 質疑応答

○「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」について

(質問) 選挙区の間案なんですが、これに対する議長の感想等があれば一言いただきたいんですけど。

(議長) 選挙区の間案につきましては、昨年1月17日に発足以来、先程言いましたように、16回、会議を重ねていただいて、今日を迎えたわけなんですけれども、いろいろ審議はあったわけですが、最終的には委員会の中で合意をされたのが、今の結果でございますので、こういういろんな経過を踏まえて、議論を重ねて、今日の間案になったということでございますので、私は特別委員会を設置して検討をしていただくという立場でございましたから、その結果は、真摯にお受けして、これは粛々と進めていかないと、このような自覚をもっています。

(質問) あとは、そうすると、県民の方から忌憚のないご意見をいただければという感じですかね。

(議長) はい。そういうことでございます。

○テレビのデータ放送による県議会情報発信（試験放送）の実施について

(質問) データ放送の方なんですけれども、紙媒体は残るということですが、何部くらい残す予定なんですか。

(副議長) まだ最終的にはこれから執行部側とも調整を、県政だよりと整合性をとっていききたいと思っておりますが、現在のところ執行部側としては、10万枚程度ですか、予定されておる状況でございますので、県議会だよりについても、同様の枚数を今のところ検討しているところでございます。

(質問) 公共施設や民間施設、これも県政だよりと同じ場所、同じ箇所数と考えてよろしいでしょうか。

(副議長) 基本的には、一緒のところへ配置をしていきたいと考えております。

○「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」について

(質問) 選挙区の中間案ですが、次回の選挙では適用せずに、次々回の選挙から、5年後に適用することになったことについての感想、そういう中間案であることについての議長の率直な感想をお伺いします。

(議長) 平成27年4月の次回改選に向けて見直しを行うというのが本来の姿ではないかと思いますが、その方向で当初は正副委員長案は提示をされたところでございますけれども、委員会の中において、いろいろ意見が出されまして、合意をするに至らなかったと、こういうことでございますので、最終的に審議の過程の中で合意のされた案を、最終的に落ち着いたところは平成27年5月以降の一般選挙に適用することで合意に至ったという経過でございますので、それについては私は尊重していきたいなと思います。特に今回の中間案は次々回の選挙からの適用となっておりますけれども、選挙区及び定数を定めた条例の本則に改正内容を書き込んで、適用期日については附則に位置づけるとされておりますので、例えば、鳥羽市と志摩市の合区もありますし、県民の皆様方に十分周知をいただく時間が必要でございますので、そのような形で合意をされたということをお聞きしておりますので、私としては一定の理解をさせていただいておるといふ形であります。

(質問) 一定の周知をする時間が必要とおっしゃるのであれば、もうちょっと

前から、一年前なり二年前なりから議論をしていれば、次回の選挙で済んだはず。県議会の議論が遅れたことをどう思っているのかというのが一つ。それともう一つが、次回の選挙で、一票の格差が結局解消されないまま、選挙を有権者に強いることになってしまうのですが、そのことについてどういうふうに考えておられるのか、この2点について伺います。

(議長) まず遅れたことにつきましては、最初から遅れるという想定はしてなくて、去年の1月17日の通年議会の最初の議会のところで特別委員会を設置をさせていただいて、スタートをしたということでございますので、たまたま議論の経過の中で、16回ほど重ねていただいて、十分論議をしていただいた中で、今回、最終局面の中で、このような形になってきたということでございますので、2年前にやればこの問題が少し解消できたのではないかとというご指摘でございますけれども、当初はそんな考え方でスタートしたわけではなかったわけでございます、その辺のところは、私も、結果的にこうなったということでは、理解させていただいているところであります。

2点目は何でしたか。

(質問) 2点目は、一票の格差が解消というような、国民の基本的な権利についての問題で、これを解消する、2倍を超す、これをどんどん縮めていって、それぞれの一票の格差が縮まるようにしようと、それが縮まらないまま次の県議選を県民にお願いするということになりますが、このことについて、特に亀山市なり、鈴鹿市なり、一票の価値が非常に軽いところが実際次の選挙にそのまま訂正されないまま、選挙になるわけですが、そのことについて、一票の価値が非常に軽いところの人たちについて、どのようにお感じになっていらっしゃるのかということ。

(議長) 途中の経過の中でも、昨年9月には、定数を削減をし、選挙区を見直すという、こんなところの合意のもとに特別委員会の方も進めていただいていたわけございまして、最初から定数を減らさないということでなしに、減らしていこうという議論の中で重ねてきたわけでございますが、最終的には結論は次々回ということになったわけですが、一票の格差については次々回ではございますけれども格差は解消されとると、そういうことをご理解をいただきたいと思えます。次回の選挙ではそのままということでございますので、今ご指摘のように、一票の格差が解消されていないのではないかと、それはそのとおりでございますけれども、次々回に向けての今回の案ということでは、最終的には解消をされてくる、こういうことございまして。それと亀山の方では5万人前後の人口で議員が一人ということでございますが、これも下の熊野選挙

区、尾鷲選挙区のところそれぞれ調整をするのか、上の方で調整するのかということでございますけども、市と市では今までも、今も公職選挙法が改正されてもなかなか合区ができないということでございますので、どうしても現状そのままいくということになりますと、依然として一票の格差が2.64ですかね、そのままいってしまうということでございますので、今の案であればそのまま解消されていくのではないかと、そういうことでございます。

（質問）副議長の方にも、中間案の感想、評価、また議論の経過の感想、評価ということで、おっしゃっていただけたらと思うんですが。

（副議長）私も、昨年1月17日に選挙区調査特別委員会を立ち上げた時には委員長をさせていただいておりましたので、この問題には注視もしてまいりましたし、いい方向に進めばなど、そんな思いもございました。今議長の方からお話いただいたとおりでございまして、基本的合意の中では、一票の格差を是正していくという方向性で確認を総論の中ではさせていただいたんですが、残念ながら1回目の正副委員長案に対し合意が得られなかったという部分は、少し残念に思うところでございます。特別委員会の中で、鋭意、正副委員長が中心となって協議を深めていただいた結果、今回のパブリックコメント案が合意に至ったという経過でございますので、このことに対しては、一定の理解をさせていただいておるところでございます。

（質問）中間案そのものの内容の感想というか、評価というのはありますか。

（副議長）いろいろ考え方としてはあると思いますので、いかにその中で議会としてまとめていくか、合意をしていくかというのが一番難しい部分ではあるかと思えます。その中で合意が図られる内容というのが今回の中間案となっておりますので、次々回での減という部分についてもそうでございますし、一票の格差の部分もそうでございますし、一人区選挙区という問題もそうでございますし、いろいろ考え方なり、メリット、デメリットもあろうかと思えますので、そこら辺の部分は十分説明責任も果たしながら、対応もしていきたいなと思っているところであります。

（質問）選挙区のことについてなんですが、一部議員からは議論の先送りというような批判の声もありました。有権者の方からもですね、もちろんそういう声があがってくるかと思うんですが、改めて次々回からの選挙の適用ということになったことについて、議長のお考えを聞かせていただけますか。

(議長) パブリックコメントを14日からやらさせていただくということでございますので、多分いろいろなご意見が寄せられるということも、私どもも想定をさせていただいております。議員の中でもまだまだ十分消化と言うんですかね、自分の意見を自覚されておるところまでいっていない議員もみえるかと思っておりますので、県民の皆さま方、またいろんな方のご意見というのは多分に上がってくることも想定をさせていただいておりますので、そういう意見も踏まえていただきながら、今後の特別委員会の中で最終案に向けてとりまとめたいただきたいなと思っております。

ー第二県政記者クラブの方も含めてお願いいたします。ー

○「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し（中間案）」及びパブリックコメントの実施について

(質問) 振り出しに戻りまして、発表事項の関係なんですけど、選挙区調査の中間案ですが、駄目元でお聞きしますけど、例えば国の法とかで時限立法というエンディングを示してるものというのがあるんですけど、開始年を4年頭からずらすというのは、行政法上非常に問題があるという話もありますよね。特定秘密保護法でも公布から1年以内に施行という形でなっているわけですから、ましてや地方の県条例において頭のところを4年間ずらすということで今回条例改正するということに関して、疑問というのを正副議長はお感じにならないですか。

(議長) 中間案につきましては、選挙区調査特別委員会に委ねさせていただいておりますので、そのラインに乗っ取ってこの中間案を出し、そしてまた先ほど皆さま方にもお配りをさせていただいておりますけども、館委員長のところで今回パブコメを実施をしていくと、こういうことでございますので、それに基づいて意見を出されたものを最終的に集約をしていくという、こういう形で委員会の方はなっていくんじゃないかなと思っております。私ども議長、副議長につきましては、議会の中の総意ということ、大多数の総意ということで進めていただいていると、こういう理解をさせていただいておりますので、私も副議長もいろいろ個人的な意見を持っておるかも分かりませんが、それはやっぱり出すべきやないと思いますし、議会として、また私どもが委ねた委員会として一定限度の中間報告ということで出させていただいたものですから、それにつきましては尊重をさせていただかないといけませんし、そういうような形で進めさせていただいていると、こういうことをご理解いただきたいと思いません。

(質問) 執行部じゃないんで、唯一首長が全部権限を持ってというわけにはい

かないから、合議制である以上は仕方ない面はあると思いますけど、実際問題、選挙区調査特別委員会の中で正副委員長に一任されたにも関わらず、その正副委員長案というのが覆されているわけじゃないですか。となると、委員会付託形式というのがもうこの段階ですでに崩れてますよね。だとすれば、ある程度議長は飾り物ではないんであって、そういうことからいくと正副議長である程度主導権をとられて本来あるべき姿、4年後、次々回にはこういう形でやりたいという理想のところがあるわけなんで、そこの現実近づける形で、今回議長の権限をもってですね、ある程度動かれるということも方法としてはあったと思うんですか、あえてそれはとられなかったのですね。

(議長) ある時期ですね、正副委員長案が出されて、そしてそれがなかなか通らなかったという面では、正副議長のところに一応報告がてら、いろいろお話がある時期がございました。その時には、今回こういう形になったんですけども、ということいろいろお話がありましたんですけども、私ども正副議長としては、9月の時点で、定数の削減、そしてまた選挙区の地域の見直し、これは進めていくという、こういう合意事項がございましたから、その合意事項に基づいて、もうひと頑張り、正副委員長に頑張ってくださいということ、一時私どもにお話ございましたけども、そういう形でもう一度検討していただくというこんな時期がございました。ですからそんな時期には、もう既に9月に定数を削減をしていくということで委員会として合意された事項もございましたから、私どもはそれだけ合意をしていただいとるのであれば、いろいろ煮詰めていくということについても、当然すべき方向というのは、そんなような形の方向付けで出てくるのではないかなと、こういう思いも私ども持っておりましたから、一度お受けをしても、もうひと頑張りしてくれということでお返しをさせていただきまして、それ以後、いろいろまた論議を重ねていただいたわけですけども、2回目も正副委員長の見解を出されたんですけど、大幅に修正をされたような案になったわけですが、私どもはそういう中で、正副委員長が苦慮の末にそういう形で決められたということでございますので、私どもとしてはそういう形を受けさせていただかざるを得ないなと、こういう思いをいたしましたから。決してお願いをしたから後は知らんという気持ちではなかったんですけども、そういう経過があったということだけはご理解をいただきたいなと思います。今後につきましては、もう既に特別委員会がパブコメということで一歩進んでいきましたから、経過を見守らせていただきながら、今後推移を見守っていかざるを得ないと思います。

(質問) 今のお話を総括すると、要は9月段階でもう一汗かいてくれと、一票の格差と定数。

(議長) 11月ぐらいだったと思います。

(質問) 11月ですか。定数削減の形でという目的を持ったと。ということは今出ている結果で、案は出たけども次々回からというのは議長としても青天の霹靂で、どちらかと言えば想定外ということによろしいんですね。

(議長) 具体的には今の中間案をまとめるというところについてはご相談はございませんでしたから、やっぱり私としたら何らかの定数減での結論というのが9月の合意事項の中であれば出てくるのかなという、そういう思いをしておりましたから、次々回の選挙からということについて少し私も意外かなと、こんな思いもちょっとさせていただきました。

(質問) あとパブコメなんですけど、今日の発表資料の2ページのところの上の方ですけど、意見の提出方法云々で郵送とかございますけれども、これは書式の見本がないんで分からないんですけど、個人で郵送させて、例えば切手貼らすとかそういう形になるんでしょうか。

(議長) 事務局、お願いします。

(事務局) それにつきましては、県民の方が個別に対応していただくことで、郵送していただくのを個人で郵送してもらっても、あるいは何人かがまとめて送るといことも場合によってはあるのかなと、そのように思っております。

(質問) 場合によってはじゃなくて、郵送したいという方は結局切手貼って、自分で出さなきゃいけないということですか。

(事務局) そういう意味でございます。

(質問) だとすればパブコメの意味で、量的なのか質的なのかどっちを今回重視してるんですか。つまり量的ならば、個人の住所とか、もともと書かす必要もないし、名前も必要ないですよ。もし質的に頼るなら、要はいいかげんな意見というので混乱させたくないんで、氏名と住所書けばそれなりのしっかりしたものを送ってくるだろうという意味だったら、それはそれで質的なところに絞っているじゃないですか。どっちを要点にして今回のパブコメ取ろうとしているんですか。

(事務局) 特にどちらを重点というふうな整理はしておりませんで、従来こういう形でやっておる中でのことなのですが、いずれにしましても、住所、氏名書いていただこうということにつきましては、やはり責任を持ってご意見をいただきたいと、そういうふうな主旨でこういう形になっているものと思っております。

(質問) だからその辺、出す側にこれだけの負荷をかけるなら、本来これはきっちりパブコメでこの中間案を判断してもらうとかいう姿勢じゃなくて、通過儀礼的な意味合いにもとれますやん。そういうふうな形で事務局の考えているのは進んでいるわけやな。

(事務局) 特に通過儀礼という意味がちょっとよく分からないですけども、県民の方からご意見をいただいたものについて、また委員会の方でそれを最終案に向けてですね、いただいた意見を反映させられるような形で持っていきたいと、そういう主旨でございます。そういう形でパブリックコメントというものは行われるものと思っておりますが。

(質問) 議長は、これ通過儀礼に終わる危険性というのはお感じになりませんか。この今のやり方の形でパブコメ取った場合にね。

(議長) いつものパブコメの事例を踏襲しておる面があるかも分かりませんが、いろいろなことが今回想定をされるということは私どもは想定をしておりますので、例えばまとめて来るとかですね、ある面では作為的にと言うんですかね、そんなことも想定をしておりますので、そんなことも含めていきますと、たまたまおっしゃいましたような通過儀礼的なということも若干あるかも分かりませんが、それ以外のもっとももっといろんなところについて想定をしておりますので、十分議員の皆様方にも周知を徹底したいなというところもございまして、対応していきたいなと思っております。

(質問) 議員の方々への周知というのは議員の方々にもまいてもらうということですか。

(議長) いや、そんなことはないですけど。

(質問) 例えば後援会通してとか。

(議長) そこまでは考えてませんが。ちょっとそういう面と違う面のとこ

るんですね、いろいろまた少しご理解と言うんですかね、この中間案についてを周知徹底していききたいなという面がちょっとございますので。

○テレビのデータ放送による県議会情報発信（試験放送）の実施について

（質問）あとデータ放送の部分なんですけど、執行部がやる北川県議のご提案で執行部が年3回ぐらい新聞折り込みチラシを入れるという部分の政策広報の部分ですね。その辺は例えば議長とか副議長とか県議会全体の政策的な、例えば「現場 de 県議会」新しく始めますよとか、そういったことの告知とかいう、そういう考え方そのものを表すような折り込みチラシというのは考えられているんですか。それとももうそれは全部外すんですか。

（副議長）従来でも、昨年ですが「現場 de 県議会」の開催案内を新聞広告の中でさせていただきまし、県議会新聞も年間2回発行させていただいているという部分もございますので、広聴広報会議の中でも、執行部側が決まってきた中でですね、検討はさせていただきたいと思っておりますが、今のところ現在の広報活動の中でいけるのではないかと考えております。

（質問）ということは、執行部の「県政だより」の方向とほぼ同じ形で行くという中でも、新たに追加された政策広報の折り込みチラシの部分というのは県議会は今のところ実行しないと、そういう方向なんです。検討はありますけど。

（副議長）まだ協議はしておりませんので、これからの広聴広報会議の中で年間の活動内容を踏まえた中で、県議会としてどういう広報活動をしていかなければいけないのかということで協議をしていきたいと思っております。ただ今の方向性としては年間の部分の中で広報活動として果たせておるのかなというふうな思いはございます。

○リニア中央新幹線について

（質問）議長が冒頭でおっしゃった首相参拝云々のご感想と首相発言へのご感想なんですけど、リニアに関しては国家プロジェクトという形で首相はおっしゃって、ある程度可能な限りでのバックアップ体制ということなんですけど、必ずしも三重県で亀山に決まっている訳ではないですよ。もともと伊賀でも、衆議院の要は首都機能移転、議決はされている計画案についてその時に乗っかっているリニア中央新幹線の県内駅というのは柘植駅ですよ。そこからいくと、仮に三重県内に一つ駅を作るといときには、亀山とか柘植とかある程度地域間競争になると思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

(議長) 安倍総理の考え方の中で、三重県を応援をしてくれるような、地元に来たのでリップサービスぐらいないかなと思いましたが、なかなかその辺シビアで、なかったわけですが、京都が最近、参入してきて、PR活動をやっているという面では、とりあえずそんなところをですね、打ち勝つというところがまず大事かなと思いますし、その後、三重県の中でも、私も発言するとなかなか難しいかもしれませんが、亀山にしても柘植の話もごさいますけども、鉄道含めたアクセス問題も考えられるところもごさいますので、とりあえず京都ルートと奈良ルートのところで、まず勝ち抜いていく、そんな中で県内の駅というのをですね、相対的な中で、亀山は私のところへ来るんだという声を総出で話をされてみえますので、そんなところを含めて他に候補地があるのかなのか、いつかは議論をするような時期が来ると思いますので、見守っていききたいと思っています。

○原子力発電所の再稼働等について

(質問) 原発に関しては首相は新規はしないと、既存原発の再稼働というふうにおっしゃったんですが、既存原発なら浜岡も入るわけなんですけど、ただそれは隣県ではないとは言いつつも、東海地方であって、なおかつもし仮に事故が起きた場合は鳥羽あたりに、50キロの海上からの距離で、放射能が飛んでくる可能性がある。そういうふうな危険性がある程度もっている部分があるんで、当然三重県としてもなんらかの形の意見を言うことは可能だと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

(議長) 原発の新增設は否定ということで、再稼働についてはエネルギーの問題等について考えていきたいと、こういうことでございましたから、極端に浜岡を撤収してくれということについては、総体的な中で、まだそのようなところまでできておりませんから、そういう面では知事もいろいろ考えるところがあるかと思えますけども、見守っていききたいな、今まだそういう面で賛否の発言をするのはどうかということを含めて、もうちょっと見守っていききたいと思えます。

(質問) もともと新政みえの成り立ちが県民連合と県政会で、その二つがあつて、どうしてその二つが統一会派になれなかったかといったときには前田さんの存在があつて、結局、統一会派になかなか結びつくまで、北川知事の白紙撤回表明があつて初めて統一会派の新政みえが出来たわけなんですけど、その辺、中電労組ご出身の前田さんとしてはいかがですか。

(副議長) 正副議長の記者会見ですので少し場が違うかなと思うんですけど、確か私の記憶では白紙撤回する前に新政みえが出来ていたと思います。ですから今の質問は少し違っているなど、経過が違っていたという記憶がございます。当然のごとく政策で協調しながら取り組みをしていくというのは大きな会派としての役割でもありますので、その部分は是々非々で議論を深めさせていただいてきたと思っておりますし、会派の中で十分そういう議論を深めていくのが大事なかなと思っております。

(質問) 再稼働については別に問題ないんですかね。

(副議長) 議論をしたことはございませんが、国の基準、世界最高基準だという審査を関西電力の方で進められておる状況でございますので、見守っていきたいなと思っております。

○三重県総合博物館について

(質問) 新博物館ですけど、知事会見でもちらっと出ていたんですけど、要は1月9日から立ち上がり4月19日までのイベントの広報をやると。それが今日、キックオフなんですけど、ただ後の広報日程等は一切出てないんですね。検討中という話なんだけど、7日の知事会見でも出さなかったような状況なんで、あれだけ賛否両論があって博物館について県議会でもかなりご議論された部分について、開館が4月19日で広報イベントが1月から始まったということについてご感想をお願いします。

(議長) 私も、今日、津の駅前でビラを配られたやつを今日見させていただいて、津出身の副議長にも「これ見たことあるかね」ということでお話をさせていただいたら、「いや、見たことない」ということでございますので、100日前とこういうことでございまして、急遽色々な形の中で、こういう予定を作られたんじゃないかなとこういう思いをしておりますので、少し時期的にどこかの新聞にも以前ちょっと書かれておりましたんですけども、ちょっと遅れておるのかなという気がしますし、それから県民の皆さん方に博物館の開館というのを浸透度からしてみれば、まだまだ浸透していないと、こういう思いを持っておりますので、急遽開館に向けて今からとにかく走り出したと、こういうことで受け止めていただければいいんじゃないかなと思います。

(質問) 副議長も同じようなご意見ですか。

(副議長) これまでもいろんな広報活動は取り組まれて、ポスターも含めなが

ら、缶バッチも含めて取り組みをされてきていると思いますが、まだまだ県民の方への周知、PRというのが十分ではないのかなと思っておりますし、今回の取り組みも今日からキャンペーンをされるということでございますので、そういった取り組みもやや事前PRが十分ではないのかなという部分を含めながら、今後の予定も含めて協議もしていきたいなと思っているところであります。

（質問）前知事時代に博物館の建設計画を巡って、一番の反対勢力は岡田衆議院議員の意向もあって新政みえだったじゃないですか。これ、今のオープンの中で、ちょっと方向違うぞとか何かそういう議論は新政みえ内で今起きていないんですか。

（副議長）新政みえの話ですね。あまり議論は深めさせていただいていないですが、7条件でしたですか、知事が逆に選挙の時に中止を含めた抜本的な見直しをという公約を発信してみえたと思います。その後に検討した中で、7条件でしたかがクリアするなら継続をという軌道修正をされたと記憶しておりますので、そのところは注視をしながらチェックをさせていただいてきたという経過でございますね。その後、クリアをいただいた中での開館に向けたスケジュールだと認識しております。

○食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会について

（質問）食の安全・安心条例の検証検討会の件ですけど、新たにマラチオンという農薬の注入のものがありますが、これについての事案に対応できるように、今の検証検討会である程度パブコメとるとこまでいっているんですが、案の再度見直しとか、あるいはパブコメとった後に再度今出ている案の追加とかそういうことはあるんでしょうか。

（議長）この件につきましては全国的な問題となっておりますし、三重県でも桑名でも事象が出ておりますし、県内では23件ですか、1月8日現在での報告では現在23件出ているということでございまして、県のホームページ等で県民の皆さんあてにも周知徹底をさせていただいているということでございます。今回のこういう事象で、現在は食の安全、安心の確保に向けた条例の改正の検討会を開いてございまして、17日には各党派の出されたものをとりまとめしていくという、こういう方向でスケジュール的には進んでおるわけでございますけれども、正副議長としても今回のこういう事象が新しく発生したということもございまして、17日の会議の中に少し検討していただくようなお話も正副委員長にさせていただき予定でございますし、また所管の常任委員会、そしてまた条例検証検討会等についても、こういう議論を再度していただくよう

な、所管の常任委員会等も本来の委員会でございますので、その中でも検討していただくような形の中で、新たに追加をできるような形の中で進めていきたいなと思っています。

(副議長) 訂正をさせてください。先ほどご質問いただいた新政みえの結成時期ですが、知事の白紙表明が平成12年2月22日で、新政みえの結成がその後の12年5月12日で、新政みえの方が後でございました。失礼をいたしました。自分自身そんな認識がありませんでしたので、先に結成しているという認識でございましたので、訂正させていただきます。

(質問) 新政みえの議員の方からもずっと前田さんの件がひっかかっているんだと聞いていましたので。

(副議長) そうですか。

(議長) どうも、ありがとうございました。

(以 上) 11時30分 終了